

| | | |
|---|--|--|
| | <p>審査内容</p> | <p>デスクレビュー(フェーズ1審査)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するヒアリング、書類及び現地確認(フェーズ2審査)を行った。審査ポイントは以下の通りである。</p> <p><GHGデータ及び情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの活動境界の設定 ・ プロジェクト活動に関係するすべての吸収・排出活動 ・ プロット地点の選定 ・ パラメータの引用 <p><QA・QC体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング体制及び算定体制 ・ モニタリング担当者の教育訓練方法 ・ データチェックの実施方法 ・ 計測機器の管理方法 |
| <p>プロジェクト情報 (A・B)</p> | <p>記載内容が適切であることを確認した。</p> | |
| <p>適格性要件(C)</p> | <p>適格性要件(R001 ver.4.1)を満足することを確認した。</p> | |
| <p>排出量・吸収量算定 (I・II)</p> | <p>モニタリング方法ガイドライン(Ver.3.0)及び方法論(R001 ver.4.1)を満足し、適切な内容であることを確認した。</p> | |
| <p>モニタリング計画 (III～VI)</p> | <p>モニタリング方法ガイドライン(Ver.3.0)及び方法論(R001 ver.4.1)を満足し、適切な内容であることを確認した。</p> | |
| <p>その他(D)</p> | <p>記載内容が適切であることを確認した。</p> | |
| <p>機関の見解 (サマリー・結論)</p> | <p>一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、「徳島県県有林CO2吸収プロジェクト」におけるプロジェクト計画書(Ver.1.3)並びにモニタリング計画書(Ver. 1.3)の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書及びモニタリング計画書が、オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則(Ver.3.2)、モニタリング方法ガイドライン(Ver.3.0)及び方法論No.R001(Ver.4.1)により定められた適格性基準・方法論詳細に依拠して作成されていることを確認し、不確かさ及び誤りの評価結果が4.3%となり、重要性の判断基準の10%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p> | |
| <p>パブリックコメントの概要</p> | | |
| <p>パブリックコメントの募集期間:2011 年 10 月 7 日 ~ 10 月 20 日</p> | | |
| <p>コメント:該当なし</p> | | |
| <p>妥当性確認機関の見解:-</p> | | |

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。